

報告第 6 号

令和5年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告  
について

令和5年度熊本県流域下水道事業会計の支出予算のうち、令和6年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和6年6月14日提出

熊本県知事 木村 敬

令和5年度熊本県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的支出	1	建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	
			2,000,850,000	259,860,000	1,740,990,000	613,420,000	622,000,000	505,570,000			
		熊本北部流域下水道建設改良事業	471,350,000	42,860,000	428,490,000	234,020,000	97,000,000	97,470,000			電気・機械設備の改築更新等において、機種を選定や工法 の選択に不測の日数を要した ため。
		球磨川上流流域下水道建設改良事業	80,600,000	44,000,000	36,600,000	23,200,000	6,000,000	7,400,000			機械設備の入札不調による計 画変更の不測の日数を要した ため。
		八代北部流域下水道建設改良事業	368,900,000	173,000,000	195,900,000	116,200,000	39,000,000	40,700,000			半導体等の部品の調達が困難 となり、電気機器の製作に不 測の日数を要したため。
		熊本セミコン公共下水道建設改良事業	1,080,000,000		1,080,000,000	240,000,000	480,000,000	360,000,000			新たな処理場の設置に係る事 業計画の策定に不測の日数を 要したため。